

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下法という)第7条第2項第1号から第3号までに掲げる法施行規則(平成12年建設省令第20号)第9条第1号及び第2号に定める区分
登録番号	近畿整備局長 第27号
登録の有効期限	令和4年9月3日から令和9年9月2日
氏名又は名称	株式会社阪確サポート
代表者の氏名	代表取締役 堀口禮司
主たる事務所の所在地	兵庫県尼崎市七松町2丁目1番5号 電話番号 (06)4869-5466
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価、建設住宅性能評価(新築)
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県の全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	ここをクリックしてください
登録を行っている評価員の人数	8名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	祝 邦臣
登録を行った(指定を受けた)年月日	平成 24年 9月 3日